

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年1月25日(2018.1.25)

【公表番号】特表2016-530793(P2016-530793A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-529779(P2016-529779)

【国際特許分類】

H 04 N 21/436 (2011.01)

H 04 N 21/4402 (2011.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 21/436

H 04 N 21/4402

G 06 F 13/00 550 L

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月4日(2017.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのための方法であって、

シンクデバイスの復号能力を復号されたコンテンツをディスプレイするように構成されたソースデバイスが決定することと、

ワイヤレスディスプレイセッション中に前記シンクデバイスにおいて圧縮コンテンツをディスプレイするよう求める要求を前記ソースデバイスが受信することと、

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記ソースデバイスから前記シンクデバイスに前記圧縮コンテンツを送信し、これによって、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツをトランスコーディングおよび符号化することが回避されることと、

復号されたコンテンツを作成するために前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツを復号することと、

前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツを記憶することと、

前記シンクデバイスに送信された前記圧縮コンテンツのディスプレイとほぼ同時に、前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツをディスプレイすることと、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記送信を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することとを備える方法。

【請求項2】

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができないケースにおいて、前記方法は、

トランスコーディングされたコンテンツを作成するために、前記シンクデバイスによっ

て復号可能なフォーマットで前記復号されたコンテンツを符号化することと、

前記トランスコーディングされたコンテンツを前記ソースデバイスからシンクデバイスに送信することと

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記シンクデバイスの前記復号能力が前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記圧縮コンテンツを前記シンクデバイスに送信するための前記ソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのための方法であって、
ワイヤレスディスプレイセッション中にシンクデバイスに前記圧縮コンテンツを転送することと、

前記ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることと、ここにおいて、前記ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることは、ローカル再生ステータスをモニタリングすること、ビデオデコーダステータスをモニタリングすること、前記シンクデバイスの復号能力をモニタリングすること、ワイヤレスディスプレイコントローラステータスをモニタリングすること、カムコーダアプリケーションステータスをモニタリングすること、およびネットワークストリーミングクライアントステータスをモニタリングすること、のうちの1つ以上を含む、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記転送を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することと、
を備える方法。

【請求項5】

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること
をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを開始すること
をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのために構成された装置であって、
シンクデバイスの復号能力を復号されたコンテンツをディスプレイするように構成されたソースデバイスが決定するための手段と、

ワイヤレスディスプレイセッション中に前記シンクデバイスにおいて圧縮コンテンツをディスプレイするよう求める要求を前記ソースデバイスが受信するための手段と、

前記シンクデバイスの前記復号能力が前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記ソースデバイスから前記シンクデバイスに前記圧縮コンテンツを送信し、これによって、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツをトランスコーディングおよび符号化することが回避されるための手段と、

復号されたコンテンツを作成するために、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツを復号するための手段と、

前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツを記憶するための手段と、

前記シンクデバイスに送信された前記圧縮コンテンツのディスプレイとほぼ同時に、前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツをディスプレイするための手段と、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテン

ツの前記送信を停止するトリガリングイベントを検出するための手段と、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始するための手段と、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信するための手段とを備える装置。

【請求項 8】

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができないケースにおいて、前記装置は、

トランスコーディングされたコンテンツを作成するために、前記シンクデバイスによつて復号可能なフォーマットで前記復号されたコンテンツを符号化するための手段と、

前記トランスコーディングされたコンテンツを前記ソースデバイスからシンクデバイスに送信するための手段と

をさらに備える、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記シンクデバイスの前記復号能力が前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記圧縮コンテンツを前記シンクデバイスに送信するための前記ソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止するための手段

をさらに備える、請求項7に記載の装置。

【請求項 10】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのための装置であつて、

ワイヤレスディスプレイセッション中にシンクデバイスに前記圧縮コンテンツを転送するための手段と、

ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングするための手段と、ここにおいて、前記ワイヤレスディスプレイセッションを前記モニタリングするための手段は、ローカル再生ステータスをモニタリングするための手段と、ビデオデコーダステータスをモニタリングするための手段と、前記シンクデバイスの復号能力をモニタリングするための手段と、ワイヤレスディスプレイコントローラステータスをモニタリングするための手段と、カムコーダアプリケーションステータスをモニタリングするための手段と、およびネットワークストリーミングクライアントステータスをモニタリングするための手段と、のうちの1つ以上を含む、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記転送を停止するトリガリングイベントを検出するための手段と、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始するための手段と、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信するための手段とを備える装置。

【請求項 11】

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止するための手段

をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを開始するための手段

をさらに備える、請求項10に記載の装置。

【請求項 13】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのために構成された装置であつて、

前記圧縮コンテンツの少なくとも一部を記憶するように構成されたメモリと

1つ以上のプロセッサと、

を備え、前記1つ以上のプロセッサは、

シンクデバイスの復号能力を復号されたコンテンツをディスプレイするように構成さ

れたソースデバイスが決定することと、

ワイヤレスディスプレイセッション中に前記シンクデバイスにおいて圧縮コンテンツをディスプレイするよう求める要求を前記ソースデバイスが受信することと、

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記ソースデバイスから前記シンクデバイスに前記圧縮コンテンツを送信し、これによって、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツをトランスコーディングおよび符号化することが回避されることと、

復号されたコンテンツを作成するために、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツを復号することと、

前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツを記憶することと、

前記シンクデバイスに送信された前記圧縮コンテンツのディスプレイとほぼ同時に、前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツをディスプレイすることと、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記送信を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することと

を行うように構成される、装置。

【請求項 1 4】

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができないケースにおいて、前記 1 つ以上のプロセッサは、

トランスコーディングされたコンテンツを作成するために、前記シンクデバイスによって復号可能なフォーマットで前記復号されたコンテンツを符号化することと、

前記トランスコーディングされたコンテンツを前記ソースデバイスからシンクデバイスに送信することと

を行うようにさらに構成される、請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 5】

前記 1 つ以上のプロセッサは、

前記シンクデバイスの前記復号能力が前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記圧縮コンテンツを前記シンクデバイスに送信するための前記ソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること

を行うようにさらに構成される、請求項 1 3 に記載の装置。

【請求項 1 6】

圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのために構成された装置であって、

前記圧縮コンテンツの少なくとも一部を記憶するように構成されたメモリと、

1 つ以上のプロセッサと

を備え、前記 1 つ以上のプロセッサは、

ワイヤレスディスプレイセッション中にシンクデバイスに前記圧縮コンテンツを転送することと、

ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることと、ここにおいて、前記ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることは、ローカル再生ステータスをモニタリングすること、ビデオデコーダステータスをモニタリングすること、前記シンクデバイスの復号能力をモニタリングすること、ワイヤレスディスプレイコントローラステータスをモニタリングすること、カムコーダアプリケーションステータスをモニタリングすること、およびネットワークストリーミングクライアントステータスをモニタリングすること、のうちの 1 つ以上を含む、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記転送を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することと
を行うように構成される、装置。

【請求項 17】

前記1つ以上のプロセッサは、

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること
を行うようにさらに構成される、請求項16に記載の装置。

【請求項 18】

前記1つ以上のプロセッサは、

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを開始すること
を行うようにさらに構成される、請求項16に記載の装置。

【請求項 19】

命令を記憶した非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令は、実行されると、

シンクデバイスの復号能力を復号されたコンテンツをディスプレイするように構成されたソースデバイスが決定することと、

ワイヤレスディスプレイセッション中に前記シンクデバイスにおいて圧縮コンテンツをディスプレイするよう求める要求を前記ソースデバイスが受信することと、

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができるケースにおいて、前記ソースデバイスから前記シンクデバイスに前記圧縮コンテンツを送信し、これによって、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツをトランスコーディングおよび符号化することが回避されることと、

復号されたコンテンツを作成するために、前記ソースデバイスにおいて前記圧縮コンテンツを復号することと、

前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツを記憶することと、

前記シンクデバイスに送信された前記圧縮コンテンツのディスプレイとほぼ同時に、前記ソースデバイスにおいて前記復号されたコンテンツをディスプレイすることと、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記送信を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することと
を、圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのために構成された1つ以上のプロセッサに行わせる、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 20】

前記シンクデバイスの前記復号能力が、前記圧縮コンテンツの復号をすることができないケースにおいて、前記命令は、さらに、

トランスコーディングされたコンテンツを作成するために、前記シンクデバイスによって復号可能なフォーマットで前記復号されたコンテンツを符号化することと、

前記トランスコーディングされたコンテンツを前記ソースデバイスからシンクデバイスに送信することと

を前記1つ以上のプロセッサに行わせる、請求項19に記載の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 21】

前記命令は、さらに、

前記シンクデバイスの前記復号能力が前記圧縮コンテンツの復号をすることができないケースにおいて、前記圧縮コンテンツを前記シンクデバイスに送信するための前記ソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること

を前記1つ以上のプロセッサに行わせる、請求項19に記載の非一時的なコンピュータ

可読記憶媒体。

【請求項 2 2】

命令を記憶した非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令は、実行されると、

ワイヤレスディスプレイセッション中にシンクデバイスに圧縮コンテンツを転送することと、

ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることと、ここにおいて、前記ワイヤレスディスプレイセッションをモニタリングすることは、ローカル再生ステータスをモニタリングすること、ビデオデコーダステータスをモニタリングすること、前記シンクデバイスの復号能力をモニタリングすること、ワイヤレスディスプレイコントローラステータスをモニタリングすること、カムコーダアプリケーションステータスをモニタリングすること、およびネットワークストリーミングクライアントステータスをモニタリングすること、のうちの1つ以上を含む、

フレームバッファ中の非圧縮コンテンツをディスプレイするために、前記圧縮コンテンツの前記転送を停止するトリガリングイベントを検出することと、

前記トリガリングイベントを検出することに応答して、前記フレームバッファ中の前記非圧縮コンテンツの符号化を開始することと、

前記シンクデバイスに前記符号化された非圧縮コンテンツを送信することとを、前記圧縮コンテンツのワイヤレスディスプレイのために構成された1つ以上のプロセッサに行わせる、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 2 3】

前記命令は、実行されると、さらに、

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを停止すること

を前記1つ以上のプロセッサに行わせる、請求項2 2に記載の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 2 4】

前記命令は、実行されると、さらに、

前記トリガリングイベントに応答して、コンテンツを前記シンクデバイスに送信するためのソースデバイスにおけるトランスコーディングプロセスを開始すること

を前記1つ以上のプロセッサに行わせる、請求項2 2に記載の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。